

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松戸市 (都道府県: 千葉県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	LINE版子育てポータル機能配信事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,587,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>松戸市は、平成21年から平成31年までの10年の間に、出生数4,316人⇒3,413人、出生率8.9⇒7.1、婚姻数3,023件⇒2,393件、婚姻率6.2⇒5.0と全てにおいて減少傾向にあり、本市出生率は千葉県平均より下回っている現状である。背景として、未婚化・晩婚化の進展が大きな要因であり、若年層から「出生・子育てがしにくい社会」だと認識されていることが課題であると考えられ、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、子育てしやすいまちづくりが急務となっている。</p> <p>現在、松戸市総合戦略、総合計画及び松戸市子ども総合計画に基づき、少子化対策の取り組みを進めているが、本市の実状に応じたきめ細かな取り組みを一層強化するため、中高生の段階から将来をみずえた事業を展開することや、松戸市の強みである「都心に近いため、子どもを産み・育てながら就業もしやすいまち」といった高いポテンシャルを生かし、各種施策を講じることで、出生率の増加につなげることが重要である。</p> <p>本市の少子化対策は、子育てしやすいまちづくりをめざした支援の充実を基軸とし、保育所の待機児童ゼロや利用者支援をはじめとする多様な相談体制の整備、夜間小児急病センターの設置など、現在子育て中の家庭への支援を中心としている。</p> <p>本事業は、子育てしやすいまちづくりを推進する中で、子育て世帯をメインとした市民に育児や子育てに必要な情報をわかりやすく提供するため、LINEを利用して情報を一元的に配信する。子育ての支援を必要としながらも、本市にどのような支援があるのか分からない、入手方法が分からないといったニーズに応え、地域の子育て支援情報を「見える化」することにより、子育てに温かい社会づくりを図る取り組みとして、少子化対策を図るものである。</p> <p>以下、本市の少子化対策の全体像を定めた松戸市総合戦略における基本目標 I-1に位置付けられる。</p> <p>【松戸市総合戦略】 本市の将来像 ・少子高齢化に対応する、特色ある自立した都市～多世代がともにいきいきと暮らすことができるまち～ 基本的方向 ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに子育てしやすいまちづくり、子育て世代にも魅力的な「東京に隣接した子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進める。 基本目標 I 子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり 1 誰もが輝き、安心して結婚、出産、子育てができるまち</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3 <個別事業における現状と課題> 新規事業のため記載なし</p> <p><課題への対応></p> <p><取組内容> 子育てしやすいまちづくりを推進する中で、子育て世帯をメインとした市民に育児や子育てに必要な情報をわかりやすく提供するため、LINEを利用して情報をタイムリーに配信する。現在、3歳未満の子を持つ保護者を対象としたLINEを配信しているが、対象を拡大し、連携させたサービスを提供する。</p> <p>①提供する機能(予定) ・プッシュ通知による行政情報(イベント情報や地域の情報の配信) ・子育てに関するAIチャットボット機能 ・防災メール等と連携した情報発信 等</p> <p>②利用者への周知 (1)市公式ホームページ、SNS(Twitter、Facebook)等での周知を行う。 (2)チラシ配架により、利用者への周知を行う。 配架先:母子手帳交付、ママパパ学級、出生届、乳児家庭全戸訪問、おやこDE広場等の子育て関連施設 等、合計10万部</p>		

【次年度以降に向けた事業の方向性】
令和4年度にポータル構築後に、利用状況(登録者数・登録者の内訳)や利用者アンケート(満足度等)によりニーズ把握に努め、事業メニューの拡充等について検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
近隣自治体における導入実績(東京都渋谷区、神奈川県鎌倉市等)

【事業実施にあたっての留意点】
本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	子育て支援の取組みへ満足している市民の割合	%	35%(令和11年度)	29.3%(令和元年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.23 (令和2年)	
	婚姻件数	件	2,082 (令和2年)	
	婚姻率	%	4.3 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	LINE版ポータル配信者数	人	5000	0
	チラシのリーチ数	枚	100000	未実施
	<アウトカム>			
	利用者アンケートによる満足度	%	80	未実施
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県との連携として「千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	該当なし			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。